

## 第36回総会議案書ダイジェスト 2008年度の活動方針

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 048-644-1571 FAX048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama\_gakudou/ e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

### 1. 学童保育施策の充実と改善 今年度の3つの緊急課題

「大規模解消 (= 分離増設による適正規模の実現)」 大規模クラブは、子どもの安全安心の点や保育内容充実の点からその解消が図られなければなりません。また、大規模クラブへの委託廃止 (2010年度より) が、打ち出されていることも踏まえ、早急に大規模解消の道筋を作っていく必要があります。定員による「足切り」での解消ではなく、必要とする全ての児童が、適正規模の学童クラブに入所できるよう、一小学区複数クラブ開設等の対応がなされなければなりません。

「指定管理者制度」 指定管理者制度は、全国的にも、また埼玉県においても、導入の動きがやみません。この制度が、保育・福祉分野にはなじまないものであることを、社会に浸透させ、導入を阻止撤回させる取り組みを更に強化する必要があります。その一方、導入されてしまっている現状に対しては、現実的・具体的な対応を行って被害を最小限度に食い止める取り組みも重要です。

「放課後子どもプラン」と「次世代育成支援地域行動計画」 2007年度から導入された「放課後子どもプラン」については、学童保育と「放課後子ども教室」との区別、及びそれぞれの充実を目指して、引き続き取り組む必要があります。また、「次世代育成支援地域行動計画」は後期が「平成22年(2010)～同26年(2014)」で、2008年はニーズ調査等、新計画策定の準備の年に当たります。実態に即した実行ある計画を作らせる取り組みをする必要があります。

### 2. 埼玉県の学童保育施策に対する取り組み

残された重点課題 障害児受け入れ促進につながる指導員加配基準の改善、障害児学童保育の施設問題、大規模解消につながる「施設設備費」「備品費」の予算化、指導員の身分・労働条件の改善につながる施策、他。

施策改善への取り組み 重点課題を中心に、県内の要望を取りまとめて提出し、その実現へ向けて、県当局や議会へ働きかけます。知事や副知事などと直接懇談するの場を持ち、学童保育への理解と支援を働きかけます。

「運営基準」のグレードアップ、実効性の確保 2003年度に策定された埼玉県の「運営基準」と、その実効性を確保する「活用促進事業」などの諸政策は、学童保育の発展に対し大きな意味を持つものでした。県内の諸施策改善に直接つながったほか、県内外に運営基準を作る自治体が相次ぎ、やがて国のガイドライン作りという「制度化」の大きな流れをもたらすものでした。このことを再確認しつつ、国や市町村で作られた各種の基準を踏まえて、運営基準を更にグレードアップさせる取り組みをします。その一方、2007年度に「活用促進事業」が廃止されたことは、極めて遺憾です。これに代わる、運営基準の実効性を確保できる新たな施策や取り組みを県に働きかけます。

県の次世代育成事業対策への関わり 2005年度から実施段階に入った「埼玉県子育て応援行動計画(コバトンプラン)」が実効性あるものとして推進されるよう、「推進協議会への参加」や「コバトンプラン関連事業への参加・協力」などの働きかけをします。また「コバトンプラン」の見直しに向けた働きかけをします。「放課後子どもプラン」についても、埼玉県の推進協議会への参加や提案などを行い、積極的に関わって行きます。

県との連携を強め、「学童保育」制度の確立を進める 県指導員学校の共催など、県との連携事業を、引き続き実施するとともに、新たな連携事業についても検討します。指導員の研修・認証制度に関する、埼玉県・大学の研究者との共同研究を引き続き実施します。

### 3. 指導員に関わる課題の解決・前進のために 研修の体系化と認証制度の検討、保育指針作り、などを通して、指導員の保育力量の向上をはかる。

研修プログラムの体系化と指導員の認証制度 「保育指針」づくり  
指導員会作りの促進と、その充実、組織化 充実した指導員研修の実施

### 4. 指導員の雇用・労働条件の改善の取り組み あわせて、指導員の仕事の理解を深める

県施策充実への働きかけ 内部の学習会等で知識と認識の向上を～労働条件改善委員会、指導員労働問題講座、よりよい学童保育のための一日学習会 モデル就業規則・働き方のルール、倫理綱領の作成

### 5. 保護者会(父母会)活動の充実 地域連協等の活動も含めて

保護者会(父母会)がある地域やクラブに対する働きかけ ない地域やクラブに対する働きかけ  
各種研究集会への保護者の参加を増やしていく取り組み

### 6. 障害児の豊かな放課後を保障する取り組み

A 一般学童保育 希望者の入所促進 保育内容の充実  
B 障害児学童保育 国の制度の確立～国会請願署名の実施 県・市町村施策の充実  
施設問題 ・上尾の新設特別支援学校の利用 ・その他の特別支援学校学校施設利用の促進  
指導員の継続的な雇用のために～「モデル労働条件」の活用  
保育内容の充実 障害児学童保育指導員の仕事内容と専門性について議論の開始  
組織強化の取り組み ブロック活動の充実 ブロックのあり方・運営の検討  
全国組織「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」への参加 作り運動の支援 他

### 7. 県連協(及び事務局体制)の組織整備・拡充の取り組み 「あってよかった県連協」「私たちの県連協」を目指して

A 県連協の組織拡大・強化 学童保育の作り運動、保護者会作りを支援します 県連協加盟クラブを増やす 地域連協等・クラブレベルの組織化・組織の強化を支援 県内の組織化の現状把握と研究 『日本の学童ほいく』誌の普及拡大 目標1万部超  
B 県連協の活動の充実 県連協事務局組織の充実・整備 情報宣伝活動 調査研究活動  
各種専門委員会活動の充実とその見直し 6つのブロック活動の充実 三役会議、運営委員会、代表委員会の充実とその見直し 市町村制度・政策研究プロジェクト

### 8. 他団体等と共同した取り組み 略

## 【 埼玉県学童保育連絡協議会 2008年度の主な活動計画 】

県連協の主な会議等（月例の委員会等は省略）、行政施策改善、研修活動

- 【6月】 1日 第33回全国指導員学校（南関東会場：於東京経済大学）  
国・厚労省への要請行動
- 18日 第23回埼玉県指導員基礎講座 於：上尾市文化センター
- 22日 障害児学童保育ブロック全体会
- 29日 第33回全国指導員学校（北関東会場：群馬県上武大学）
- 【7月】 12日 第1回代表委員会：年間活動の確認 他
- 【8月】 \*このころ、国「次世代行動計画策定の手引き」「策定指針」の告示・通知
- 【9月】 13～14日 第24回埼玉県合宿研究集会  
第2回代表委員会：県への要望書まとめ 他  
\*このころ、市町村、「次世代」ニーズ調査実施
- 【10月】 4～5日 第43回全国学童保育研究集会 於北海道札幌市  
障害児学童保育に関する埼玉県との話し合い
- 【11月】 9日 第36回県指導員学校（放課後児童指導員研修会）於埼玉県立大学  
埼玉県との話し合い  
第9回指導員労働問題基礎講座
- 【12月】 ～1月 各沿線ブロック交流会 於各ブロック  
～2月 第8回集中講座・障害児の生活づくり  
国・厚労省への要請行動  
埼玉県知事との懇談（～1月）  
第3回代表委員会
- 【1月】 第20回よりよい学童保育作りのための一日学習会
- 【2月】 第4回代表委員会：「日本の学童はいく」誌普及拡大の取り組み 他
- 【3月】 1日 第30回埼玉県実践交流会  
22日 第9回新人指導員研修会  
\*このころ、市町村「次世代計画」の見直し着手
- 【4月】 第5回代表委員会：総会議案書の検討・承認 他
- 【5月】 30日 第37回埼玉県学童保育連絡協議会総会  
31日 第37回埼玉県学童保育研究集会

### 中・長期的課題

- 【2009年度（H21）】 \*夏頃...市町村から「次世代計画」定量的目標数値を都道府県へ報告  
\*年末...市町村「次世代計画」素案作成  
\*年度末...市町村「次世代計画」決定・公表

### 【2010年度（H22）】

- 【4月】 大規模クラブへの委託金廃止

## 県連協の会議・委員会活動など

### A．審議・執行機関

**総会**：県連協の最高議決機関。活動方針・役員体制・予算などの重要事項を審議。年一回。

**代表委員会**：総会に次ぐ議決機関で、各地域連協等の代表者を以て構成。県への要望書・総会議案書等を審議しますが、各地域の活動交流や情報交換という役割も担っています。年5回程度。

**運営委員会**：県連協の執行機関。各地域連協から推薦された委員によって構成。本年度は45名。方針に沿った活動の具体的な執行に責任を持ち、執行部としての意志決定を行います。月1回。

**B．専門委員会**...個別の課題に対応するため、運営委員会の下に下記の専門委員会を置いています。

**指導員労働条件改善委員会**：指導員連協の委員会と共に構成。指導員の労働条件について検討します。労働条件をめぐる学びの場を作ると共に、「働き方のルール」や「モデル就業規則」などの策定も検討します。毎月第4木曜日開催。

**公立公営委員会**：公立公営学童保育が抱える課題について検討します。

**学習・研究委員会**：指導員連協の委員会と共に構成。定例の研修会・学習会の内容作りを行います。第3金曜日開催。

**障害児問題専門委員会**：障害児を受け入れているクラブや障害児学童ブロックも加わって組織。障害児の保育に関する課題や、障害児学童保育の課題について検討します。「集中講座 障害児の生活づくり」も担当。第4水曜日開催。

**保育内容・保育指針検討委員会**：学童保育指導員の指導内容・保育内容の検討をします。現在、県レベルでの「保育指針」作りを課題として研究しています。不定期。

**市町村制度・政策研究プロジェクト**：市町村の学童保育制度・施策を継続的に検討研究するもので、適切な取り組みへの提言なども行う予定です。今年度は、「指定管理者制度」と「大規模分離増設問題」を研究テーマとします。

### C．その他の組織等

**沿線ブロック**：県内を、東武伊勢崎線、京浜東北・高崎・宇都宮線、東武東上線、西武池袋線の各沿線、及び北部の5ブロックにわけ、それぞれの地域の課題に基づいた活動を展開します。

**障害児学童保育ブロック**：障害児学童保育で一つのブロックを形成し、活動します。最初の金曜日の翌週の火曜日開催。

**指導員連絡協議会**：県連協とは別の組織として、指導員による全県的な連絡協議会が形成されており、保育内容の向上、労働条件の整備等のために活動しています。